



第 50 期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2019年8月29日（木曜日）午前10時

開催場所

群馬県前橋市古市町1丁目35番1号
ホテル ラシーネ新前橋 3階
コンベンションホール 銀河

三益半導体工業株式会社

(証券コード8155)

Contents

● 第50期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
● 事業報告	4
● 計算書類	17
● 監査報告	20
● 株主総会参考書類	22
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	

(証券コード8155)

2019年8月6日

株 主 各 位

群馬県高崎市保渡田町2174番地 1
三 益 半 導 体 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 細 谷 信 明

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2019年8月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県前橋市古市町1丁目35番1号
ホテル ラシーネ新前橋 3階
コンベンションホール 銀河
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第50期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mimasu.co.jp/>）に掲載しております。従って、本招集ご通知に添付の計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした計算書類の一部です。
- ・ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mimasu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2019年 8 月29日（木曜日） 午前10時

場所 ホテル ラシーネ新前橋 3階 コンベンションホール 銀河
（群馬県前橋市古市町1丁目35番1号）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年 8 月28日（水曜日） 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2019年 8 月28日（水曜日） 午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：2019年 8 月28日（水曜日）午後 5 時30分まで

① 議決権行使ウェブサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ***

●本サイトに利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。

<その他のご案内>

- 招集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはこちらをクリックしてください。
- 招集ご通知の電子配信を行っている銘柄を全所有の方で、すでに登録されているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買取請求などの用紙送付のご依頼はこちらをクリックしてください。

<https://www.web54.net> 「次へすすむ」をクリック

② ログインする

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
（電子メールにより招集ご通知が送付されている株主様の場合は、
招集ご通知と電子メール本文に記載してあります）

議決権行使コード:

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

※ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

(添付書類)

事業報告

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復が継続いたしました。

半導体シリコンウエハーの生産は堅調に推移いたしました。また、当社の主要なユーザーである半導体・電子部品関連各社の設備投資は、底堅く推移いたしました。

このような経営環境の中で当社は、最先端加工技術の推進と低コスト化の両立を図るとともに、自社開発製品の拡販を積極的に進めるなど、総力を挙げて業績の向上に取り組みました。

この結果、売上高は951億6千3百万円と前期比28.3%の増収となり、営業利益は56億4千5百万円（前期比25.5%増）、経常利益は54億7千6百万円（同24.0%増）、当期純利益は38億6百万円（同24.0%増）となりました。

セグメント別売上高及び事業の概況は次のとおりであります。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

半導体事業部

当事業部におきましては、300mmウエハー（再生ウエハーを含む）を中心に堅調な生産が継続いたしました。そうした中で、更なる生産性の向上と原価低減を推進いたしました。

この結果、当事業部の売上高は464億9千5百万円（前期比42.0%増）となりました。

産商事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みました。

この結果、自社開発製品及びその他の取扱商品ともに増収となり、当事業部の売上高は489億6百万円（前期比18.0%増）となりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化し、自社製品の開発を積極的に行い、産商事業部を通じて販売いたしました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部の売上高は76億7千6百万円（前期比35.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資は、半導体事業部上郊工場の生産設備の改善等を中心に行い、その総額は301億1千7百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期中には、特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は引き続き緩やかに回復していくことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響などが懸念され、わが国経済は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

そうした中で半導体業界におきましては、足元では在庫調整の動きが見られるものの、中長期的には、人工知能（AI）や次世代通信規格（5G）の普及などに伴う半導体需要の増加が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社といたしましては、より高精度かつ生産性の高い加工プロセスを確立して競争力の強化を図るとともに、自社製品等の拡販を積極的に進め、業績の向上に努めてまいります。また、安全性向上と環境の保全を経営の重要課題と位置付け、安定操業の継続に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第47期 (2015年度)	第48期 (2016年度)	第49期 (2017年度)	第50期(当期) (2018年度)
売 上 高 (百万円)	56,297	60,288	74,183	95,163
経 常 利 益 (百万円)	3,308	3,640	4,415	5,476
当 期 純 利 益 (百万円)	2,205	2,447	3,071	3,806
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	67円46銭	76円17銭	95円59銭	118円49銭
純 資 産 (百万円)	53,923	55,637	57,872	60,665
総 資 産 (百万円)	76,775	79,574	92,202	97,390

(注) 当期より「固定資産除売却損益」を特別損益から営業外損益に組み替えたことにより、前期の経常利益についても組替後の数値を記載しております。

(6) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

事 業 部	主 要 な 事 業 内 容
半 導 体 事 業 部	半導体材料の加工及び販売
産 商 事 業 部	計測器、試験機、情報機器、自動制御装置、その他精密機器、自社開発製品ならびにこれらに関連するシステムの販売
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部	各種製造、検査、試験システムの設計・製作・販売、及び純水製造装置、排水処理設備など各種プラントの設計・製作・販売

(7) 主要な営業所及び工場（2019年5月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	群 馬 県 高 崎 市
半 導 体 事 業 部	群 馬 県 高 崎 市
産 商 事 業 部	群 馬 県 高 崎 市
同 北 関 東 営 業 所	栃 木 県 足 利 市
同 白 河 営 業 所	福 島 県 白 河 市
同 埼 玉 営 業 所	埼 玉 県 深 谷 市
同 三 河 営 業 所	愛 知 県 知 立 市
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部	群 馬 県 高 崎 市

(8) 従業員の状況（2019年5月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
名 1,063	名 +61	歳 39.5	年 16.3

（注）従業員数には、嘱託32名を含んでおります。

(9) 主要な借入先（2019年5月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 群 馬 銀 行	百万円 200

2. 会社の株式に関する事項（2019年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 47,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,497,183株
(自己株式 3,370,507株を含んでおります。)
- (3) 株主数 5,621名
- (4) 株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
信 越 化 学 工 業 株 式 会 社	株 13,733,824	% 42.7
中 澤 正 幸	1,972,742	6.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,397,400	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,329,300	4.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	766,000	2.4
株 式 会 社 群 馬 銀 行	701,530	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	661,400	2.1
ピクテ アンド シエ ヨーロッパ エス エー ルクセンブルク レフ ユーシッツ	462,800	1.4
R B C I S B S / A D U B N O N R E S I D E N T / T R E A T Y R A T E U C I T S - C L I E N T S A C C O U N T	450,000	1.4
信 越 半 導 体 株 式 会 社	359,424	1.1

- (注) 1. 当社は、自己株式 3,370,507株を保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年5月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長		中	澤 正 幸	
代表取締役社長		細	谷 信 明	
専 務 取 締 役		八	高 達 郎	管理本部担当
専 務 取 締 役		片	平 孝三郎	産商事業担当兼エンジニアリング事業担当
常 務 取 締 役		山	崎 哲 生	半導体事業担当兼半導体事業部長
取 締 役		春	山 進	春山・星野法律事務所弁護士
取 締 役		塚	越 勝 美	
常 勤 監 査 役		萩	原 眞 信	
監 査 役		室	田 雅 之	
監 査 役		村	岡 正 三	
監 査 役		楠	原 利 和	楠原利和公認会計士事務所公認会計士 明治安田損害保険(株)社外監査役 明治安田アセットマネジメント(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役春山進氏及び塚越勝美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役室田雅之氏、村岡正三氏及び楠原利和氏は、社外監査役であります。
3. 監査役楠原利和氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 取締役春山進氏及び塚越勝美氏ならびに監査役室田雅之氏及び楠原利和氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	7 名	261 百万円	うち社外役員 5 名 17百万円
監 査 役	4	18	
合 計	11	280	

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額が含まれております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 社外取締役春山進氏は、春山・星野法律事務所弁護士であります。同事務所と当社との間に開示すべき関係はありません。
- ・ 社外監査役楠原利和氏は、楠原利和公認会計士事務所公認会計士であります。同事務所と当社との間に開示すべき関係はありません。また、同氏は、明治安田損害保険(株)社外監査役及び明治安田アセットマネジメント(株)社外取締役であります。各社と当社との間に開示すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・ 社外取締役春山進氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地を活かし、適宜発言を行っております。
- ・ 社外取締役塚越勝美氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に経営者としての豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。
- ・ 社外監査役室田雅之氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査役会12回のすべてにそれぞれ出席し、主に経営者としての豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。
- ・ 社外監査役村岡正三氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査役会12回のすべてにそれぞれ出席し、主に半導体関連事業における幅広い業務経験を活かし、適宜発言を行っております。
- ・ 社外監査役楠原利和氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査役会12回のすべてにそれぞれ出席し、主に公認会計士としての専門的見地を活かし、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 20百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、報酬見積りの算出根拠等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範と倫理観のもとに職務を遂行するための「行動指針」を制定する。
- ii) コンプライアンスに関する規程等を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。コンプライアンスの状況については、内部監査室及びその他特定の規程等に定められた部門が内部監査を実施する。
- iii) コンプライアンス相談窓口を設け、内部通報制度の運用により法令及び規程等に違反する行為の早期発見と是正を図る。
- iv) 内部監査室は、当社の内部統制状況を把握、評価するなど内部監査を実施し、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
- v) 反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。
この方針に基づき、対応統括部門を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強力に推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存する。これらの記録は、取締役及び監査役が閲覧可能な状態にて管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) リスク管理に関する諸規程を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。リスク管理の状況については、内部監査室及び特定のリスク管理項目を分掌する部門が内部監査を実施する。
- ii) 全社横断的なリスク管理活動を推進するため、リスク管理委員会を設置する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会規則、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等により権限委譲及び意思決定手順を明確化する。
- ii) 取締役等を構成員とする経営会議を設置する。
- iii) 取締役会において総合予算を策定し、総合予算に基づく事業部毎の月次業績管理を取締役会及び経営会議において実施する。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備し、運用する。内部統制の状況については、内部監査室が定期的に評価を実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 監査役会からの要望があった場合は、監査役スタッフを置くものとする。
- ii) 監査役スタッフの人事については、監査役会の同意を得るものとする。
- iii) 監査役スタッフがその業務に関して監査役から指示を受けたときは、その指揮命令に従わなければならないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- i) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、危機管理規程に従って、直ちに当該事実を監査役に報告する。
- ii) 監査役は、取締役または使用人に対し報告を求めることができる。
- iii) 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査役会に対して定期的に報告する。
- iv) 監査役に報告をした取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査役は、経営会議その他の重要な会議、委員会等に出席できる。
- ii) 監査役と取締役会議長との間で定期的に意見交換会を開催する。
- iii) 監査役は、会計監査人もしくは内部監査室との間で定期的に意見交換会を開催するなど、連携を図る。
- iv) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組み

- i) 役員及び使用人は、「行動指針」のもと、業務に取り組んでおります。
- ii) コンプライアンスの状況に関する内部監査につきましては、内部監査室が部門毎に実施しております。
- iii) コンプライアンス相談窓口につきましては、法令及び規程等に違反する行為が行われている事実が確認された場合、内部通報規程により、代表取締役社長及び監査役に報告される体制が構築されております。

② 情報の保存及び管理に関する取組み

文書管理規程、情報管理規程等の定めに従い情報の保存及び管理を実施し、重要な情報はセキュリティ対策を厳重に施すなど適切な措置を講じております。

③ 損失の危険の管理に関する取組み

リスク管理規程等の定めに従い業務を遂行し、リスク管理委員会を半期毎に開催し、全社のリスク管理方針、部門別リスク評価、部門別リスク管理活動等について審議・議論を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることに関する取組み

取締役会は、法令及び定款に規定された事項、取締役会規則に規定した事項等を決議しており、当事業年度につきましては、13回開催しております。また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営陣幹部を含む業務執行取締役が諸施策を適切迅速に審議決定し、重要な日常業務の報告を目的とする経営会議を定期的を開催しております。当事業年度につきましては、12回開催しております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する取組み

- i) 監査役は、必要に応じ取締役または使用人からの報告を受けております。また内部監査室は、監査役会に対し、内部監査の実施状況について四半期毎に報告しております。
- ii) 常勤監査役は、経営会議、リスク管理委員会その他の重要な会議、委員会に出席しております。
- iii) 監査役と取締役会議長との間の意見交換会につきましては、当事業年度中に2回開催しております。
- iv) 監査役と会計監査人との間の意見交換会につきましては随時、監査役と内部監査室との間の意見交換会につきましては四半期毎にそれぞれ開催し、連携を図っております。

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	50,376	流 動 負 債	35,131
現金及び預金	17,415	支払手形	1,226
受取手形	1,914	買掛金	19,529
売掛金	24,538	一年内返済予定の長期借入金	100
商品及び製品	2,587	未払金	10,893
仕掛品	785	未払費用	1,536
原材料及び貯蔵品	2,039	未払法人税等	1,204
前渡金	48	前受金	36
前払費用	689	預り金	39
その他の金	365	役員賞与引当金	85
貸倒引当金	△6	製品保証引当金	65
固 定 資 産	47,013	その他の負債	414
有形固定資産	43,822	固 定 負 債	1,593
建物	21,823	長期借入金	100
構築物	708	退職給付引当金	1,327
機械装置	17,067	資産除去債務	5
車両運搬具	68	その他の負債	160
工具器具備品	738	負 債 合 計	36,724
土地	1,951	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	1,463	株 主 資 本	60,605
無 形 固 定 資 産	593	資本	18,824
水道施設利用権	178	資本剰余金	18,778
ソフトウェア	323	資本準備金	18,778
その他の金	91	利 益 剰 余 金	27,769
投 資 そ の 他 の 資 産	2,598	利益準備金	689
投資有価証券	342	その他の利益剰余金	27,080
長期前払費用	234	別途積立金	7,900
繰延税金資産	1,926	繰越利益剰余金	19,180
差入保証金	48	自 己 株 式	△4,766
その他の金	50	評価・換算差額等	59
貸倒引当金	△5	その他有価証券評価差額金	58
資 産 合 計	97,390	繰延ヘッジ損益	1
		純 資 産 合 計	60,665
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	97,390

損 益 計 算 書

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	95,163
売上原価	<u>82,879</u>
売上総利益	12,283
販売費及び一般管理費	<u>6,638</u>
営業利益	5,645
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	9
固定資産売却益	59
その他の	<u>49</u>
営業外費用	
支払利息	0
固定資産除売却損	244
その他の	<u>45</u>
経常利益	<u>290</u>
特別損失	5,476
減損損失	<u>1</u>
税引前当期純利益	<u>1</u>
法人税、住民税及び事業税	5,474
法人税等調整額	1,910
当期純利益	<u>△242</u>
	<u>1,668</u>
	3,806

株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利 益 剰 余 金 合 計
				別 積 立 金	繰 越 利 益 金				
2018年6月1日残高	18,824	18,778	689	7,900	16,305	24,894	△4,764	57,732	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△931	△931		△931	
当期純利益					3,806	3,806		3,806	
自己株式の取得							△1	△1	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	2,875	2,875	△1	2,873	
2019年5月31日残高	18,824	18,778	689	7,900	19,180	27,769	△4,766	60,605	

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 差 額	・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年6月1日残高	155	△14		140	57,872
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△931
当期純利益					3,806
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△96	15		△80	△80
事業年度中の変動額合計	△96	15		△80	2,792
2019年5月31日残高	58	1		59	60,665

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月19日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 令 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒 川 和 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三益半導体工業株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月25日

三益半導体工業株式会社	監査役会
常勤監査役 萩 原 眞 信	㊟
社外監査役 室 田 雅 之	㊟
社外監査役 村 岡 正 三	㊟
社外監査役 楠 原 利 和	㊟

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績の向上と株主の皆様への利益配分をともに経営の重要課題と位置付けており、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当を実現していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額481,900,140円

なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期に比べ1株につき2円増配し、30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月30日

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名（うち社外取締役2名）全員が任期満了となりますので、ガバナンス強化のため社外取締役に1名増員し、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

な か ざ わ ま さ ゆ き
中 澤 正 幸

（1943年7月10日生）

所有する当社の株式の数

1,972,742株

再任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 2 月 三益産商(株)（当社と合併）入社
1977年 7 月 当社取締役
1983年12月 常務取締役、管理本部長兼産商事部長兼エンジニアリング事業部長
1988年 8 月 取締役副社長、半導体事業部長兼産商事部長兼エンジニアリング事業部長
1993年 1 月 代表取締役社長
1993年 8 月 取締役副会長
1997年 8 月 取締役副社長、社長室担当
1999年 8 月 代表取締役社長
2017年 8 月 代表取締役会長（現任）

●取締役候補者の選任理由

中澤正幸氏は、代表取締役会長として経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮して当社の発展に寄与してまいりましたことから、今後も取締役として企業価値向上への貢献を期待し、候補者としております。

候補者
番号

2

ほそ や のぶ あき
細 谷 信 明

(1949年9月21日生)

所有する当社の株式の数

14,480株

再任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月 当社入社
1987年 8 月 取締役、エンジニアリング事業部副事業部長兼産商事事業部副事業部長
1992年 8 月 常務取締役、半導体事業部副事業部長
1997年 8 月 常務取締役、半導体事業部長兼エンジニアリング事業部長
1999年 8 月 専務取締役、半導体事業部長
2008年 8 月 代表取締役専務、半導体事業部長
2010年 8 月 代表取締役副社長、半導体事業部長
2016年 6 月 代表取締役副社長、半導体事業担当
2017年 8 月 代表取締役社長（現任）

●取締役候補者の選任理由

細谷信明氏は、代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社の発展に寄与してまいりましたことから、今後も取締役として企業価値向上への貢献を期待し、候補者としております。

候補者
番号

3

や こう たつ ろう
八 高 達 郎

(1951年2月9日生)

所有する当社の株式の数

8,718株

再任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 7 月 当社入社
1993年 1 月 エンジニアリング事業部生産部長
1996年 6 月 半導体事業部生産管理部長
2000年 6 月 管理本部経理部長
2001年 8 月 取締役、管理本部長兼経理部長
2009年 8 月 常務取締役、管理本部長兼経理部長
2010年 6 月 常務取締役、管理本部長
2012年 8 月 専務取締役、管理本部長
2016年 6 月 専務取締役、管理本部担当（現任）

●取締役候補者の選任理由

八高達郎氏は、管理本部担当として当社の管理体制の強化に取り組んでまいりましたことから、今後も取締役として企業価値向上への貢献を期待し、候補者としております。

候補者
番 号 4

か た ひ ら こ う ざ ぶ ろ う
片 平 孝 三 郎
(1949年12月21日生)

所有する当社の株式の数
6,827株

再任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 7 月 (株)三益エンジニアリング（当社と合併）入社
1993年 1 月 当社エンジニアリング事業部統括部長兼営業部長
1996年 6 月 エンジニアリング事業部営業部長兼生産部長
1999年 8 月 取締役、エンジニアリング事業部長兼営業部長兼生産部長
2000年 6 月 取締役、エンジニアリング事業部長兼技術部長
2001年 8 月 取締役、エンジニアリング事業部長
2010年 6 月 取締役、エンジニアリング事業部長兼技術営業部長
2012年 8 月 常務取締役、産商事業部長兼エンジニアリング事業部長
2016年 6 月 常務取締役、産商事業担当兼エンジニアリング事業担当
2017年 8 月 専務取締役、産商事業担当兼エンジニアリング事業担当
(現任)

●取締役候補者の選任理由

片平孝三郎氏は、産商事業及びエンジニアリング事業の拡大に取り組んでまいりましたことから、今後も取締役として企業価値向上への貢献を期待し、候補者としております。

候補者
番 号 5

や ま ざ き て つ お
山 崎 哲 生
(1959年9月2日生)

所有する当社の株式の数
4,280株

再任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
2002年 6 月 半導体事業部第三生産部長
2005年 6 月 半導体事業部第五生産部長
2009年 6 月 半導体事業部第一生産部長
2015年 8 月 取締役、半導体事業部副事業部長兼第一生産部長兼第三生産部長
2016年 6 月 取締役、半導体事業部長
2018年 8 月 常務取締役、半導体事業担当兼半導体事業部長（現任）

●取締役候補者の選任理由

山崎哲生氏は、半導体事業の拡大に取り組んでまいりましたことから、今後も取締役として企業価値向上への貢献を期待し、候補者としております。

候補者
番号

6

はる やま すすむ
春 山 進

(1943年6月9日生)

所有する当社の株式の数

0株

再任

社外取締役

独立役員

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4 月 東京弁護士会登録
1972年 4 月 群馬弁護士会登録
1974年 4 月 春山法律事務所（現 春山・星野法律事務所）開業（現任）
1986年 6 月 当社法律顧問
1987年 4 月 群馬弁護士会会長
2007年 5 月 (株)フレッセイホールディングス（現 (株)フレッセイ）社外監査役
2012年 8 月 当社取締役（現任）

●社外取締役候補者の選任理由

春山進氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。この間、同氏は、弁護士としての豊富な経験、知識を活かした有益な助言と、独立した立場から経営に対する監督を行ったことから、引き続きこれらの役割を果たすことを期待し、候補者としております。

候補者
番 号 7

つか ごと かつ み
塚 越 勝 美

(1943年3月21日生)

所有する当社の株式の数

0株

再任

社外取締役

独立役員

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年 4 月 (株)群馬銀行入行
1999年 6 月 同行取締役高崎支店長
2001年 6 月 同行取締役兼執行役員高崎支店長
2003年 6 月 同行取締役兼執行役員本店営業部長
2005年 6 月 同行常務取締役本店営業部長
2007年 6 月 同行専務取締役
2009年 6 月 群馬土地(株)代表取締役社長
2015年 8 月 当社取締役（現任）

●社外取締役候補者の選任理由

塚越勝美氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。この間、同氏は、金融及び経済に関する豊富な経験、知識を活かした有益な助言と、独立した立場から経営に対する監督を行ったことから、引き続きこれらの役割を果たすことを期待し、候補者としております。

候補者
番号

8

く り は ら ひろし
栗 原 弘

(1953年8月30日生)

所有する当社の株式の数

0株

新任

社外取締役

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 (株)群馬銀行入行
 2011年 6 月 同行取締役兼執行役員営業統括部長
 2013年 6 月 同行取締役営業統括部長
 2014年 6 月 同行常務取締役
 2014年 9 月 群馬財務（香港）有限公司董事長
 2017年 6 月 群馬振興(株)代表取締役社長
 2017年 6 月 群馬中央倉庫(株)代表取締役社長

●社外取締役候補者の選任理由

栗原弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、経営者として豊富な経験、知識を有しており、これらに基づく有益な助言及び経営に対する監督を期待し、候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 春山進氏及び塚越勝美氏は、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏が取締役役に再任された場合、当社は両氏との責任限定契約を継続する予定であります。また、栗原弘氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、(株)東京証券取引所に対し春山進氏及び塚越勝美氏を独立役員として届け出ており、両氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役2名（うち社外監査役1名）が任期満了となりますので、監査役2名（うち社外監査役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番 号

1

は ぎ わ ら ま さ の ぶ
萩 原 眞 信

（1951年3月2日生）

所有する当社の株式の数

2,229株

再任

●略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年10月 当社入社
1995年12月 半導体事業部第一生産部長
2002年6月 半導体事業部品質保証部長
2012年4月 管理本部 部長
2013年8月 常勤監査役（現任）

●監査役候補者の選任理由

萩原眞信氏は、品質保証部門の責任者としてマネジメントシステムの構築に関わるなど当社の業務に精通し、また、監査役就任後も常勤監査役として十分な監査実績を残していることから、今後とも監査役としての職務を適切に果たしていただけるものと判断し、候補者としております。

候補者
番号

2

楠 原 利 和

(1950年8月28日生)

所有する当社の株式の数
200株

再任

社外監査役

独立役員

●略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 11 月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社
 1985年 3 月 公認会計士登録
 1996年 5 月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）社員
 2005年 5 月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員
 2010年 7 月 有限責任 あずさ監査法人パートナー
 2010年 8 月 同監査法人監事
 2013年 7 月 楠原利和公認会計士事務所開設（現任）
 2015年 8 月 当社監査役（現任）
 2016年 6 月 明治安田損害保険(株)社外監査役（現任）
 2016年 6 月 明治安田アセットマネジメント(株)社外監査役
 2018年 6 月 明治安田アセットマネジメント(株)社外取締役（現任）

●社外監査役候補者の選任理由

楠原利和氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本總會終結の時をもって4年となります。その間、同氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験、知見を活かした十分な監査実績を残していることから、今後とも監査役としての職務を適切に果たしていただけるものと判断し、候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 萩原眞信氏及び楠原利和氏は、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏が監査役に再任された場合、当社は両氏との責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、(株)東京証券取引所に対し楠原利和氏を独立役員として届け出ており、同氏が監査役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

群馬県前橋市古市町1丁目35番1号

ホテル ラシーネ新前橋 3階

コンベンションホール 銀河

T E L (027) 251-1144 (代)



J R 新前橋駅(東口)から徒歩約3分